

(変更希望 月) 令和5年度
 保育所等 (入所(園)・転所(園)) 申込内容変更届

令和 年 月 日

習志野市長 宛て

申請者氏名	父
(保護者連名記入)	母

保育所等(入所(園)・転所(園))申込内容の変更について次のとおり届け出します。

児童氏名	(フリガナ)	年 月 日生	男・女
		(R5. 4. 1現在 歳児)	
保護者氏名	(フリガナ)	電話番号	父・母

●変更箇所のみ、ご記入ください。

希望施設	第1希望	第5希望	第9希望	
	第2希望	第6希望	第10希望	
	第3希望	第7希望	第11希望	
	第4希望	第8希望	第12希望以降がある場合は任意の用紙に記入しご提出ください	
児童の状況	変更内容(該当項目に✓)		変更日	添付書類
	<input type="checkbox"/> 育休延長の保護者 <input type="checkbox"/> 同居親族 <input type="checkbox"/> 別居親族 <input type="checkbox"/> 同伴就労	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 幼稚園・一時保育 <input type="checkbox"/> 職場内託児所 <input type="checkbox"/> その他()	令和 年 月 日	・育休延長の保護者 →就労証明書、認定の変更届 ・認可外保育施設等 →保育施設等利用証明書 ※詳細は「令和5年度認可保育施設入所・入園案内」をご覧ください。
兄弟申込 (該当項目に✓)	変更後の保育者名・施設名			
	<input type="checkbox"/> 同時に申込をする (兄弟姉妹が新規入所申込、転所申込をしている場合)	<input type="checkbox"/> 同じ月に同じ保育所の入所のみを希望する。 ※申込児童が入所可能であっても、兄弟姉妹が同じ月に同じ保育所に入所(転所)できなければ入所不承諾となります。		
		<input type="checkbox"/> 同じ月に入所できれば、別々の保育所でも入所を希望する。 ※申込児童が入所可能であっても、兄弟姉妹が同じ月に入所(転所)できなければ入所不承諾となります。		
			<input type="checkbox"/> 希望順位が下位でも良いので、同じ保育所を優先する。	
			<input type="checkbox"/> 別々の保育所となっても良いので、それぞれの希望順位を優先する。	
	<input type="checkbox"/> 1人だけでも入所を希望する。 ※利用調整は「1人だけでも」という扱いで審査をしますが、兄弟姉妹が揃って入所(転所)承諾となることもあります。		<input type="checkbox"/> 希望順位が下位でも良いので、同じ保育所を優先する。	
<input type="checkbox"/> 別々の保育所となっても良いので、それぞれの希望順位を優先する。				
<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹の申込はしない。	<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹は、現在の認可保育所等を継続利用			
	<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹は、認可外保育施設等に通園(施設名:)			
	<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹は、幼稚園に通園(施設名:)			
	<input type="checkbox"/> その他()			
その他 (該当項目に✓)	1. 認可保育所に入れなかった場合の翌月以降の入所希望について		<input type="checkbox"/> 翌月以降も申込を継続する。 <input type="checkbox"/> 翌月以降は入所を希望しないため、申込を取り下げる。	
	2. 保護者が育児休業中である場合の利用調整(入所選考)について		<input type="checkbox"/> 直ちに復職希望 <input type="checkbox"/> 希望する保育所等に入所ができない場合は、育児休業の延長も許容できる。 ※利用調整の優先順位が下がります。また、原則として、翌月以降の入所申込を取り下げていただきます。	
	3. 入所不承諾の場合の結果通知の送付希望		<input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望する(月分)	
	4. 申込を再開する(令和5年度に限る)		<input type="checkbox"/> 取り下げた申込を再開する。	

※前回、申請した内容がご不明な場合等は、こども保育課入所・入園係(TEL:047-453-5511)までお問い合わせください。